

6 統一地方選挙および参議院福岡県選出議員 補欠選挙における選挙事務報告について

(昭和42.3.28 42選管発才340号
各市町村選管各地方書記室あて県委員長通知)

4月15日および4月28日に執行される統一地方選挙および4月30日に執行される参議院福岡県選出議員補欠選挙における各種の選挙事務報告(速報)については別紙の要領により迅速、確実に報告されるようお願いいたします。

なお、これらの報告は、いずれも自治省に速報する必要がありますから、とくに失期ないようにお願いいたします。

才 1 結果報告（速報）を要する事項ならびにその期日および様式

	立候補届出に 関する報告	立候補辞退(却下) ならびに候補者の 死亡および党派変 更に関する報告	党派別立候補者 数に関する報告	選挙当日有検者 見込数の報告
知 事				4月14日正午まで に電話速報
県 議 会 議 員	別途通知による	同 左		
市 長	立候補届出のつど電 話速報 締切日現在文書報告	異動を生じたつど電 話速報		
市 議 会 議 員			4月18日、4月21 日、4月25日午後 6時まで電話速報	
町 村 長	立候補届出のつど電 話速報 締切日現在文書報告	異動を生じたつど電 話速報		
町 村 議 会 議 員			4月21日、4月24 日、4月26日午後 6時まで電話速報	
参議院 福岡県 選出議員(補欠)				4月29日正午まで に電話速報
報告の様式	別記才1号	別記才2号	別記才3号	別記才4号
摘 要	市長および町村長の 選挙について、市町 村から直接県委員会 に速報すること。	同 左	同 左	(1)市は直接県委員会 に、町村は地方書 記長に速報のこと (2)地方書記長は町村 分を集計のうえ県 委員会に上記の時 間までに速報のこ と。

投票結果（中間を含む）に関する報告	開票結果（中間を含む）に関する報告（速報）	党派別当選人に関する報告	党派別得票数に関する報告	開票（選挙）結果（文書）の報告	備考
9時現在 11時現在 14時現在 16時現在 17時30分現在 に 結了・・・投票結了後直ちに電話速報	別途開票状況速報実施要領による			別記	
投票結果を結了後直ちに電話速報	開票終了後直ちに電話速報		開票終了後直ちに電話速報		
		開票終了後直ちに電話速報	同上		
	開票終了後直ちに電話速報		同上		
		開票終了後直ちに電話速報	同上		
9時現在 11時現在 14時現在 16時現在 17時30分現在 に 結了・・・結了後直ちに電話速報	知事、県議選挙の開票状況速報要領による				
別記才4号	別記才5号の1	別記才5号の2	別記才6号	別記関係書類 別記才7号	
(1)知事、県議、参議院議員補欠選挙については左の要領に準じ速報すること。 (2)市町村の選挙については結了分のみを直接県委員会に速報すること。	市町村長の選挙について、直接県委員会あて速報すること。	市町村から直接県委員会に速報すること。	同左		

オ 2 結果報告（速報）について留意すべき事項

1. 知事および県議会議員一般選挙ならびに参議院福岡県選出議員補欠選挙

上記の各選挙における選挙速報はオ 1 の区分により、市の委員会にあつては直接当委員会に、町村の委員会にあつては、所轄の地方書記長に対して電話により速報すること。

地方書記長にあつては、管内町村分をとりまとめ郡ごとに集計（知事選挙および参議院福岡県選出議員補欠選挙における開票結果の報告を除く。）のうえ当委員会に速報すること。

また北九州市の各区にあつては県議会議員一般選挙の選挙会に関するものを除き、これらの速報は、北九州市を經由して行なうものとする。

なお、速報の実施にあつては、次の点に留意されたい。

(1) 選挙当日有権者見込数の速報について

(ア) 知事および県議会議員一般選挙における選挙当日有権者見込数の速報には、法オ 9 条オ 3 項の規定により選挙権を有する者（当該市町村の選挙人名簿に転出の旨の表示がされている者）は含まないものであること。

したがつて、これらの表示された者が、法オ 4 4 条オ 2 項の証明書を提示して投票したときは、選挙当日の投票結果（終了）の報告を行う際に、その者を当日有権者見込数に加えて報告することとなるものであること。

(イ) 参議院福岡県選出議員補欠選挙における選挙当日有権者見込数の速報にあつては、前述(ア)の場合と異なり、住所移転者については、他の市区町村の選挙人名簿に登録されたため、当該市町村の選挙人名簿から抹消された者を除き、なお選挙権を有するものであるから間違いのないようにすること。

(ウ) 速報は別記オ 4 号様式により、その(a)(b)(c)(d)(e)の数を電話により行なうこと。

(エ) 速報のために使用する電話の使用区分は別表 によること。

(2) 投票状況（中間）および投票結果の速報について

(ア) 投票状況（中間）の速報

① オ 1 に掲げられた時刻現在を、別記オ 4 号様式により、その(e)(f)(h)欄の数を速報すること。
この場合、北九州市にあつては、各区ごとの内訳を速報するものとし、地方書記長にあつては、郡ごとの集計のみを速報するものであること。

② 速報のために使用する電話は別表の区分によること。

(イ) 投票結果（終了）の速報

① 投票の終了後直ちに別記オ 4 号様式により、そのすべての欄について速報すること。

② この場合、知事および県議の選挙については、上記の(1)(ア)により投票日の前日報告した、当日有権者見込数と、投票日当日の有権者数に異動があることがあるので留意すること。

③ 知事および県議会議員選挙について、その一方の選挙の投票だけを行ない、他の選挙の投票を行なわなかつた者があるときは、知事選挙の投票結果を先に速報し、県議会議員選挙の投票結果の異なる部分について、その旨およびその数を速報するものとする。

なお、両選挙の投票結果について、その内容に全く異動がない場合はその旨のみを報告すること。

④ 投票結果の速報にあつて、不在者投票を行なつた者の数の算入についてあやまりのないよう注意すること。

⑤ 地方書記長が行なう投票結果の速報は、郡ごとの集計とあわせて、町村別内訳を速報するものであること。

⑥ 速報のために使用する電話の使用区分は別表のとおりであること。

(3) 開票状況および開票結果の速報について

別途通知する開票状況報道速報要領により迅速、確実に行なうこと。

(4) 選挙長に対する開票結果の報告について

公職選挙法第66条第3項および同法施行令第74条の規定により開票管理者から当該選挙長あてに行なり開票結果の報告は、それぞれ次の調書を附して、次の区分に従って行なうものとする。

(ア) 開票結果報告に要する調書

- ① 開票録の写
- ② 候補者得票調（公職選挙法事務取扱規程別記第38号様式）
- ③ 無効投票調（同 第39号様式）
- ④ 投票者調の集計表（同 第21号様式）
- ⑤ 不在者投票調の集計表（同 第22号様式）
- ⑥ 送付書
- ⑦ 投票用紙使用数調（同 第25号様式）

（注） 開票区が2以上ある市にあつては各開票区別の集計表を添付すること。

(イ) 知事選挙および参議院福岡県選出議員補欠選挙

① 即日開票を行なう市にあつては、投票日の翌日の午前中に、翌日開票を行なう市にあつては、開票日の翌日の午前中に、直接主務者が当委員会に持参報告すること。

この場合北九州市にあつては、各区の報告書類をとりまとめて持参報告されたいこと。

② 即日開票を行なう町村にあつては、投票日の翌日の午前中に、翌日開票を行なう町村にあつては開票終了後直ちに、それぞれ所轄の地方書記長に主務者が持参報告すること。

③ 地方書記長にあつては管内町村の開票管理者からの報告書を審査点検のうえ受領し、これを取りまとめて直ちに当委員会に持参提出すること

(ウ) 県議会議員一般選挙

選挙会において開票事務を合同して行なう、田川市外8市を除き、市の開票所にあつては、その開票終了後直ちに、即日開票を行なう町村にあつては、投票日の翌日の午前中に、翌日開票を行なう町村にあつては、開票終了後直ちに当該選挙長に主務者が持参報告するものとする。

(5) 県議会議員一般選挙の選挙結果の報告について

別途通知するところにより行なうものとする。

2. 市町村の長および議会議員の選挙

4月28日に執行される市町村長および市町村の議会議員の選挙に関する選挙速報については、第1の区分により第1の各選挙とは異なりそれぞれ直接県委員会に行なうものとする。

なお、速報にあつては、次の事項に留意されたい。

(1) 立候補届出に関する速報について

市および町村の長の選挙における文書による立候補届に関する報告は、立候補締切日（4月21日または4月24日）現在において作成するものであること。

(2) 党派別立候補者数に関する報告について

市の長および町村の議会議員選挙における候補者について立候補締切日（4月21日又は4月24日）および補充立候補締切日（4月25日又は4月26日）現在において、告示日の報告数と異動がない場合においても必ずその旨を速報すること。

(3) 選挙当日有権者見込数の報告について

市町村の選挙については、必要ないものであること。

別 表

選挙当日有権者見込数ならびに投票状況および投票結果
速報電話使用区分（知事および県議選挙）

速報受信用電話番号		使用する市および地方書記室名
投票日の午後7時30分まで	午後7時30分以後	
75 - 1359	75 - 1718	福岡市、福岡地方書記室
75 - 1420	75 - 1718	直方市、中間市、糸島地方書記室
75 - 1512	75 - 1718	北九州市、豊前市
75 - 1582	75 - 1717	久留米市、大川市、筑後市
75 - 1819	75 - 1717	北筑前地方書記室
75 - 1951	75 - 0579	飯塚市、山田市、朝倉地方書記室
75 - 2117	75 - 0579	遠賀地方書記室、鞍手地方書記室
75 - 2255	75 - 0184	八女市、三井地方書記室、嘉穂地方書記室
75 - 2359	75 - 0473	大牟田市、柳川市、八女地方書記室
75 - 2559	75 - 0473	南筑後地方書記室
75 - 0704	75 - 0644	田川市、田川地方書記室、浮羽地方書記室
75 - 2618	75 - 0722	行橋市、京築地方書記室

注) 上の表の電話番号区分中左欄の電話機は、即日開票の開票速報受信にも使用するものであるから、午後7時30分以後の投票結果報告については、電話使用区分を誤らないように注意すること。

市町村長選挙立候補届出報告

市町村名

届出番号	ふりがな氏名	性別	年齢	党	派	新現元別	職	業	立候補届出月日

注) 1. 市長および町村の長について立候補届出のつど電話により速報されたいこと。

2. 立候補届出締切の後は、ただちに文書で報告すること。

3. 「現」とは現職のまま立候補した者、ならびに告示日から立候補までの間に、その職を辞した者、または立候補後その職を辞した者、もしくはその職の任期満了後、その職の選挙に立候補した者をいう。「元」とはかつて（「現」に該当するものを除く。）その職にあつた者をいう。

4. 立候補後市町村長を辞職した場合には、その旨および月日をあわせて報告すること。

立候補辞退（却下）ならびに候補者の死亡および党派変更に関する報告

市町村名

届出番号	候補者氏名	異動事項	報告	
			立候補辞退 立候補者死亡 候補者党派変更	報告
			辞退 却下 死亡 党派変更(旧、新)	届出(却下) 月日 死亡

注) 1. 市町村長の選挙について、異動を生じたつど速報すること。

党派別立候補者数に関する調査

市町村名

党派別立候補者数報告												
選挙の区分	自由民主党	日本社会党	民主社会党	公明党	日本共産党	諸派	無所属	合計			定数	
								新	現	元		

注) 1. 市の議会議員選挙については、4月18日、4月21日、4月25日の午後6時まで、町村の議会議員選挙については、4月21日、4月

24日、4月26日の午後6時までそれぞれ速報すること。

2. 「新」「現」「元」の区分は別記才1様式の(注)に同じ。

3. 候補者数中の婦人の数をお書(内書)とすること。

4. 「選挙の区分」欄には市の議会議員の選挙、町村の議会議員選挙に区分し、補欠選挙の場合その旨を記入すること。

5. 「定数」は一般選挙の定数を記入し、補欠選挙により選挙すべき議員の数をかっこ内書

投票結果速報

市区町村

区 分		時 分現在		結了		投票区 計
		男	女	男	女	
昭和42年3月30日現在 選挙人名簿登録者数 (a)						
昭和42年3月31日以降 随時登録者数 (b)						
昭和42年3月31日以降 随時抹消者数 (c)						
登録の移替えによる増減(cの2)						
失格、誤載者数 (d)						
差引当日有権者数 (e)						
同 上 の う え	投票者数 (f)					
	棄権者数 (g)					
投票率 $\left(\frac{f}{e} \times 100\right)$ (h)						
(f)のうち不在者投票数 (i)						
備 考						
発信又は 受信の別	発 信 受 信	発信者 _____ 月 日 時 分 受信者 _____				

市町村名

市町村長 } 選挙開票結果報告				
得票順位	候補者氏名	党派	新現元別	得票数
				得票数 A
				あん分の際、切り捨てた票数 B
				いずれの候補者にも属しない票数 C
				有効投票数 (A + B + C) D
				無効投票数 E
				投票総数 (D + E) F
				その他 不受理等 G
				投票者総数 (F + G) H

党派別当選人に関する報告 (議会議員)

市町村名

党派別当選人数報告											
選挙の区 議会議員	自由民主党	日本社会党	民主社会党	公明党	日本共産党	諸派	無所属	合計			
								新	現	計	

- 注) 1. 当選人の決定次才報告すること。
 2. 当選人数中の婦人の数をかつこ書 (内書) とすること。
 3. 補欠選挙については、かつこ書とすること。

当 選 証 書 附 与 の 場 合 の 報 告

何市（町村）選管才 号
昭和 年 月 日

福 岡 県 知 事 （ 氏 名 ） 殿
福岡県選挙管理委員会委員長 （ 氏 名 ） 殿
市（町村）長氏名（市町村長選挙の場合は不要） 殿

何市（町村）選挙管理委員会委員長氏名 印

何市（町村）何選挙において当選証書を附与した旨の報告について

昭和 年 月 日執行の何市（町村）何選挙において当選した次の者に対し 月 日当選証書を附与したから公職選挙法才108条才1項の規定により報告いたします。

記

当 選 人 住 所	ふり 氏	がな 名

注）選挙区がある場合には選挙区別に、順序は得票順に記載すること。

7 参議院福岡県選出議員補欠選挙における 開票状況の速報について

(昭和42.4.20 42選管発才441号
各市区町村選管各地方書記室あて県委員長通知)

昭和42年4月30日に執行される参議院福岡県選出議員補欠選挙の開票状況の速報については、さきに(昭和42年3月24日付42選管発才323号)通知しましたが、県の委員会における開票速報事務分担および速報用電話機の指定通話時刻等を定めたので、この計画にもとづき、2以上の開票所を有する市(区)にあつては各開票所と市または区の選挙管理委員会との間の、また地方書記室にあつては関係町村との間における開票速報計画をすみやかに樹立されるとともに、開票速報が迅速かつ正確に速報されるよう下記事項にとくにご留意のうえ処理されるようお願いいたします。

記

1. 速報の統一

開票結果の速報は、先般執行された県知事選挙の場合と同様に県において市郡毎に一括して報道機関に発表することにして、各開票所、各市(区)町村の選挙管理委員会および地方書記室にあつては県の委員会が発表した後でなければ掲示したり発表しないように(9時現在の速報については9時40分以降)とくに厳守願いたい。

2. 速報の系統

1) 速報の系統および速報事務分担

(1) 速報の系統

速報の系統は、県知事選挙の場合と同様に、市にあつては直接(区にあつては北九州市を經由して)町村にあつては、関係地方書記室を經由して、県の委員会に速報するものとし、地方書記室にあつては開票速報計画に従い、町村分をとりまとめ集計のうえ県の委員会に速報すること。

(2) 事務分担

県の委員会の事務分担は別紙才1、才2のとおりであるが、2以上の開票所を有する市区または書記室にあつては、開票速報事務が円滑に行なわれるように合理的な事務分担とすること。

2) 開票速報用電話の指定

県の委員会が開票状況速報受信のために使用する速報用臨時電話の電話番号は別紙才1、才2に定めたとおりであるが、開票状況の速報を円滑にするための当該速報用電話は定時の速報の際しか使用しないようとくに注意すること。

3. 速報の要領

1) 速報の時刻について

市の委員会または、地方書記室から県の委員会に対する速報の回数および時刻は別紙才3、才4に示

した時刻に従い、別班に、A班の市および地方書記室にあつては、毎時15分、45分に、B班の市または地方書記室にあつては、毎時20分、50分となつていたので（即日開票の場合は午後8時現在から午後10時現在までは毎時15分または20分に）当該速報時刻の前後は他との通話をしないで待機しておくこと。

2) 速報用電話の呼び出し方法

市の委員会または地方書記室から県の委員会に対する速報の際に使用する電話の通話は県の委員会がまた、町村の委員会から関係地方書記室に対する速報の際に使用する電話の通話は、関係地方書記室が呼び出しを行なうものとする。

3) 中間速報について

即日開票の市（区）町村の委員会にあつては、午後8時現在から速報を開始し、午後10時までは、1時間毎に、午後10時以降は30分毎に、また翌日開票の市（区）町村の委員会にあつては、午前9時現在から30分毎に各候補者の得票数を、2以上の開票所を有する市（区）にあつては、市の計を、地方書記室にあつては、関係町村分を郡毎に集計して、市（区）および郡毎に県の委員会に速報時刻に従い速報すること。

4) 結了報告について

市（区）の委員会にあつては、関係開票区の開票がすべて終わった場合、また地方書記室にあつては、関係町村の開票が終わった場合はその都度市（区）または、町村毎に開票の結果をその都度県の委員会に報告すること。

5) 速報用紙および集計用紙

開票状況の速報の受信、発信に使用する聞取り用紙は別紙オ1号様式のとおりとし、中間速報については、各候補者の得票数および候補者得票数の合計欄についてのみ記入し、結了報告にあつては、各候補者の得票数および(イ)から(ウ)までの欄の全部について記入し、それぞれ速報すること。開票所が2以上ある市（区）および地方書記室にあつては別紙オ2号様式に示す速報集計用紙を用い、関係開票所における得票数の合計を計算して速報すること。（中間速報および結了報告の兼用として作成）

なお、速報用紙および集計用紙は別途送付するので受領のうちは誤りのないように十分活用願います。

4. そ の 他

市の選挙管理委員会および地方書記室において開票速報計画を樹立された場合は、県の委員会との速報に使用する電話（速報用電話）の局番、電話番号および速報主務担当者名を、直ちに県の委員会に電話で報告してください。

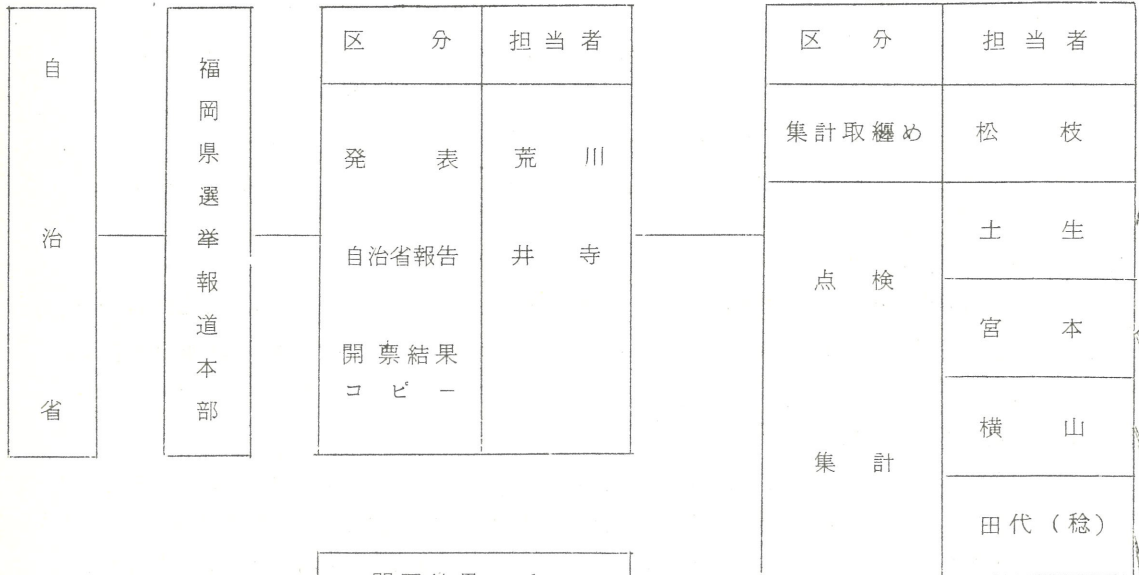
別紙才 1

昭和 42 年 4 月 30 日 執行
参議院福岡県選出議員補欠選挙

即日開票速報事務分担表 (4月30日)

総務係

集計係



開票結果コピー	
責 任 者	吉 田
区 分	担 当 者
臨 時 職 員 (学 生)	(学 生)
	(♫)
	(♫)
	(♫)
	(♫)

県選管受信用 電話番号	受信者	通 話 先				
		市・書記室名	局 番	電話番号	通話区分	発 信 者
75-1359	(学 生) 高 山	直 方 市	094922	0515	B	河 原
75-1951	柴 田	豊 前 市	09798	3627	A	渡 辺
		糸 島 書 記 室	09202	3230	B	鬼 木
75-1512	田代(隆)	八 女 市	094322	4400	A	江 下
		浮羽 書 記 室	094375	2292	B	田 中
75-1582	元 村	筑 後 市	094252	3800	A	上 田
		三井 書 記 室	094205	16	B	平 田
75-2559	(学 生) 伊 集 院	大 川 市	09448	3400	A	元 村
		遠 賀 書 記 室	09369	0596	B	的 場
75-2117	(学 生) 田 中	北筑前 書 記 室	64	4942	B	中 村
75-2255	(〃) 三 苦	福 岡 書 記 室	53	3742	B	武 末
75-2357	(〃) 平 田	鞍 手 書 記 室	094922	4900	B	竹 内
75-1420	(〃) 池 田	朝 倉 書 記 室	09462	2730	B	吉 田
75-0722	(〃) 柘 谷	八 女 書 記 室	094322	4837	B	小 川
75-1819	(〃) 野 口	兩筑後 書 記 室	09447	2111	B	高 口
75-0904	(〃) 山 口	田 川 書 記 室	094742	3043	B	前 田
75-2618	(〃) 萩 本	京 築 書 記 室	09798	3317	B	佐 野

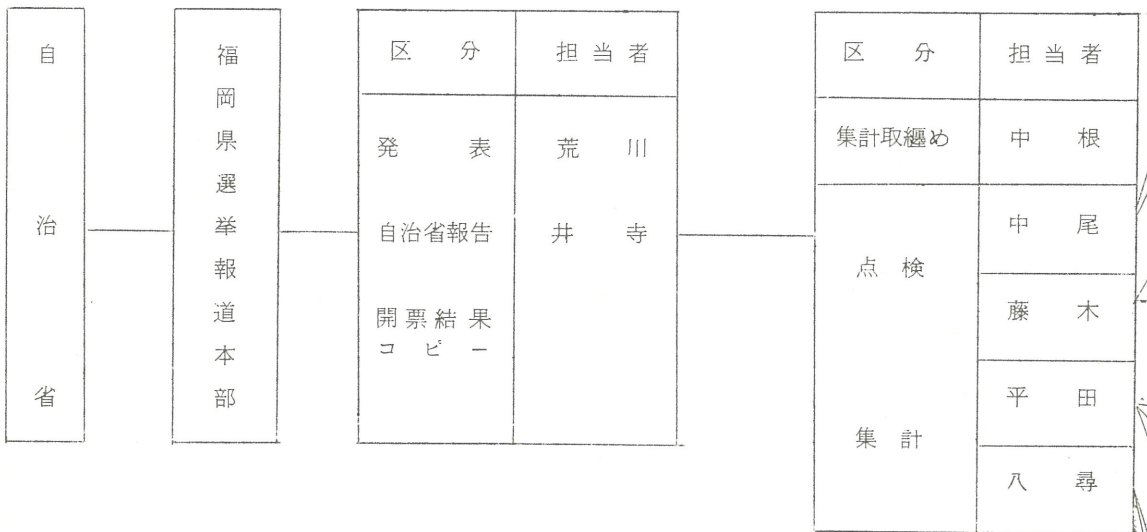
別紙才 2

昭和 42 年 4 月 30 日 執行
参議院福岡県選出議員補欠選挙

翌日開票速報事務分担表 (5月1日)

総務係

集計係



開票結果コピー	
責任者	清原
区分	担当者
臨時職員 (学生)	(学生) 末岡
	(学生) 榊原
	(学生) 榎園

県選管受信用 電話番号	受信者	通 話 先				
		市・書記室名	局 番	電話番号	通話区分	発 信 者
75-1359	河 北	福 岡 市	77	2542	B	西 方
75-1420	井 上	久 留 米 市	094223	8888	B	本 田
75-1512	沢 田	北 九 州 市 (門 司 区)	09387	7235	B	片 山
		(若 松 区)				
		(戸 畑 区)				
75-1582	(学 生) 福 田	(小 倉 区)	09387	7231	B	池 内
	(八 幡 区)					
75-1951	(学 生) 山 田	大 牟 田 市	094453	0121	A	岡 野
75-2117	(学 生) 津 田	山 田 市	094852	1550	A	本 川
		飯 塚 市	094822	5826	B	山 辺
75-2255	(学 生) 根 塚	行 橋 市	093022	3184	A	金 沢
		田 川 市	094742	2000	B	村 上
75-2357	(学 生) 鎌 田	甘 木 市	09462	4185	A	後 藤
		柳 川 市	09447	5161	B	成 清
75-2559	大 野	中 間 市	09325	1098	A	下 村
		嘉 穂 郡	094822	5847	B	春 田

参議院福岡県選出議員補欠

県選挙管理 委員会電話 番 号	速報回数			1	2	3	4	5	6	7
	発信先 市(区)書記室名	局 電 話 番 号	速報現在時	20時 00分	21時 00分	22時 00分	22時 30分	23時 00分	23時 30分	24時 00分
75-1359				直方市	094922	0515	20.20	21.20	22.20	22.50
75-1951	豊前市	09798	3627	20.15	21.15	22.15	22.45	23.15	23.45	0.15
	糸島書記室	09202	3230	20.20	21.20	22.20	22.50	23.20	23.50	0.20
75-1512	八女市	094322	4400	20.15	21.15	22.15	22.45	23.15	23.45	0.15
	浮羽書記室	094375	2292	20.20	21.20	22.20	22.50	23.20	23.50	0.20
75-1582	筑後市	094252	3800	20.15	21.15	22.15	22.45	23.15	23.45	0.15
	三井書記室	094205	16	20.20	21.20	22.20	22.50	23.20	23.50	0.20
75-2559	大川市	09448	3400	20.15	21.15	22.15	22.45	23.15	23.45	0.15
	速賀書記室	09369	0596	20.20	21.20	22.20	22.50	23.20	23.50	0.20
75-2117	北筑前書記室	64	4942	20.20	21.20	22.20	22.50	23.20	23.50	0.20
75-2255	福岡書記室	53	3742	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
75-2357	鞍手書記室	094922	4900	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
75-1420	朝倉書記室	09462	2730	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
75-0722	八女書記室	094322	4837	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
75-1819	南筑後書記室	09447	2111	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
75-0904	田川書記室	094742	3043	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
75-2618	京築書記室	09798	3317	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
75-1716	予備電話	備 考								
75-1717	〃									
75-1718	〃									
75-0579	〃									
75-0184	〃									
75-0473	〃									
75-0644	〃									

選挙開票状況速報通話時刻(即日開票)

8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	摘要
0時 30分	1時 00分	1時 30分	2時 00分	2時 30分	3時 00分	3時 30分	4時 00分	4時 30分	5時 00分	5時 30分	6時 00分	
0.50	1.20	1.50	2.20	2.50	3.20	3.50	4.20	4.50	5.20	5.50	6.20	B
0.45	1.15	1.45	2.15	2.45	3.15	3.45	4.15	4.45	5.15	5.45	6.15	A
0.50	1.20	1.50	2.20	2.50	3.20	3.50	4.20	4.50	5.20	5.50	6.20	B
0.45	1.15	1.45	2.15	2.45	3.15	3.45	4.15	4.45	5.15	5.45	6.15	A
0.50	1.20	1.50	2.20	2.50	3.20	3.50	4.20	4.50	5.20	5.50	6.20	B
0.45	1.15	1.45	2.15	2.45	3.15	3.45	4.15	4.45	5.15	5.45	6.15	A
0.50	1.20	1.50	2.20	2.50	3.20	3.50	4.20	4.50	5.20	5.50	6.20	B
0.45	1.15	1.45	2.15	2.45	3.15	3.45	4.15	4.45	5.15	5.45	6.15	A
0.50	1.20	1.50	2.20	2.50	3.20	3.50	4.20	4.50	5.20	5.50	6.20	B
0.50	1.20	1.50	2.20	2.50	3.20	3.50	4.20	4.50	5.20	5.50	6.20	B
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	B
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	B
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	B
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	B
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	B
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	B
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	B

参議院福岡県選出議員補欠

県選挙管理 委員会電話 番 号	発信地 市(区)書記室名	局 名	速報回数 速報現在時 電話番号	1	2	3	4	5	6	7
				9時 00分	9時 30分	10時 00分	10時 30分	11時 00分	11時 30分	12時 00分
75-1359	福岡市	77	2542	9.20	9.50	10.20	10.50	11.20	11.50	12.20
75-1420	久留米市	094223	8888	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
75-1512	門司区	09387	7235	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	若松区			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	戸畑区			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
75-1582	小倉区	09387	7231	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	八幡区			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
75-1951	大牟田市	094453	0121	9.15	9.45	10.15	10.45	11.15	11.45	12.15
75-2117	山田市	094852	1550	9.15	9.45	10.15	10.45	11.15	11.45	12.15
	飯塚市	094822	5826	9.20	9.50	10.20	10.50	11.20	11.50	12.20
75-2255	行橋市	093022	3184	9.15	9.45	10.15	10.45	11.15	11.45	12.15
	田川市	094742	2000	9.20	9.50	10.20	10.50	11.20	11.50	12.20
75-2357	甘木市	09462	4185	9.15	9.45	10.15	10.45	11.15	11.45	12.15
	柳川市	09447	5161	9.20	9.50	10.20	10.50	11.20	11.50	12.20
75-2559	中間市	09325	1098	9.15	9.45	10.15	10.45	11.15	11.45	12.15
	嘉穂書記室	094822	5847	9.20	9.50	10.20	10.50	11.20	11.50	12.20
75-1717	予備電話	備 考								
75-1718	〃									
75-0579	〃									
75-0184	〃									
75-0473	〃									
75-0644	〃									
75-0722	〃									
75-0904	〃									
75-2618	〃									

選挙開票状況速報通話時刻(翌日開票)

8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	摘要
12時 30分	13時 00分	13時 30分	14時 00分	14時 30分	15時 00分	15時 30分	16時 00分	16時 30分	17時 00分	17時 30分	18時 00分	
12.50	13.20	13.50	14.20	14.50	15.20	15.50	16.20	16.50	17.20	17.50	18.20	B
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	B
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	B
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	B
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
12.45	13.15	13.45	14.15	14.45	15.15	15.45	16.15	16.45	17.15	17.45	18.15	A
12.45	13.15	13.45	14.15	14.45	15.15	15.45	16.15	16.45	17.15	17.45	18.15	A
12.50	13.20	13.50	14.20	14.50	15.20	15.50	16.20	16.50	17.20	17.50	18.20	B
12.45	13.15	13.45	14.15	14.45	15.15	15.45	16.15	16.45	17.15	17.45	18.15	A
12.50	13.20	13.50	14.20	14.50	15.20	15.50	16.20	16.50	17.20	17.50	18.20	B
12.45	13.15	13.45	14.15	14.45	15.15	15.45	16.15	16.45	17.15	17.45	18.15	A
12.50	13.20	13.50	14.20	14.50	15.20	15.50	16.20	16.50	17.20	17.50	18.20	B
12.45	13.15	13.45	14.15	14.45	15.15	15.45	16.15	16.45	17.15	17.45	18.15	A
12.50	13.20	13.50	14.20	14.50	15.20	15.50	16.20	16.50	17.20	17.50	18.20	B

開 票 状 況

投 票 当 日 の 開 票					
速報回数	速 報 現在時	町村の開票所から地方書記室あて開票所が2以上ある市の開票所から市の委員会あて速報	市の委員会又は地方書記室から集計のうえ県議会あて速報	県議会の集計 完了予定時刻	発 表 時 刻
1	時 分 20.00	時 分 時 分 20.00～20.15	20.15 - 20.20～20.25	時 分 20.35	時 分 20.40
2	2 1.00	21.00～21.15	21.15 - 21.20～21.25	21.35	21.40
3	2 2.00	22.00～22.15	22.15 - 22.20～22.25	22.35	22.40
4	2 2.30	22.30～22.45	22.45 - 22.50～22.55	22.05	22.10
5	2 3.00	23.00～23.15	23.15 - 23.20～23.25	23.35	23.40
6	2 3.30	23.30～23.45	23.45 - 23.50～23.55	23.05	23.10
7	2 4.00	24.00～ 0.15	0.15 - 0.20～ 0.25	0.35	0.40
8	0.30	0.30～ 0.45	0.45 - 0.50～ 0.55	1.05	1.10
9	1.00	1.00～ 1.15	1.15 - 1.20～ 1.25	1.35	1.40
10	1.30	1.30～ 1.45	1.45 - 1.50～ 1.55	2.05	2.10
11	2.00	2.00～ 2.15	2.15 - 2.20～ 2.25	2.35	2.40
12	2.30	2.30～ 2.45	2.45 - 2.50～ 2.55	3.05	3.10
13	3.00	3.00～ 3.15	3.15 - 3.20～ 3.25	3.35	3.40
14	3.30	3.30～ 3.45	3.45 - 3.50～ 3.55	4.05	4.10
15	4.00	4.00～ 4.15	4.15 - 4.20～ 4.25	4.35	4.40
16	4.30	4.30～ 4.45	4.45 - 4.50～ 4.55	5.05	5.10
17	5.00	5.00～ 5.15	5.15 - 5.20～ 5.25	5.35	5.40
18	5.30	5.30～ 5.45	5.45 - 5.50～ 5.55	6.05	6.10
19	6.00	6.00～ 6.15	6.15 - 6.20～ 6.25	6.35	6.40
摘 要	1. 上記の速報現在時まで開票が終了しない場合は、さらに上記の表に準じて速報を行なうこと。 2. 県議会あての速報については、別途指示するところにより、時差速報を行なうこと。 3. 町村の開票所と地方書記室及び市の開票所と市の委員会との間の速報は、市外通話申込局管内の地 計画を樹立すること。 4. 定時通話の申し込みまたは即時通話の呼び出しは、受信者によつて行なうこと。				

速 報 時 刻

投 票 日 の 翌 日 の 開 票

速報回数	速報 現在時	町村の開票所から地方書記室あ て開票所が2以上ある市の開票 所から市の委員会あて速報	市の委員会又は地方書記室から 集計のうえ県の委員会あて速報	県委員会の集計 完了予定時刻	発 表 時 刻
1	時 分 9.00	時 分 時 分 9.00～ 9.15	9.15 - 9.20～ 9.25	時 分 9.35	時 分 9.40
2	9.30	9.30～ 9.45	9.45 - 9.50～ 9.55	10.05	10.10
3	10.00	10.00～10.15	10.15 - 10.20～10.25	10.35	10.40
4	10.30	10.30～10.45	10.45 - 10.50～10.55	11.05	11.10
5	11.00	11.00～11.15	11.15 - 11.20～11.25	11.35	11.40
6	11.30	11.30～11.45	11.45 - 11.50～11.55	12.05	12.10
7	12.00	12.00～12.15	12.15 - 12.20～12.25	12.35	12.40
8	12.30	12.30～12.45	12.45 - 12.50～12.55	13.05	13.10
9	13.00	13.00～13.15	13.15 - 13.20～13.25	13.35	13.40
10	13.30	13.30～13.45	13.45 - 13.50～13.55	14.05	14.10
11	14.00	14.00～14.15	14.15 - 14.20～14.25	14.35	14.40
12	14.30	14.30～14.45	14.45 - 14.50～14.55	15.05	15.10
13	15.00	15.00～15.15	15.15 - 15.20～15.25	15.35	15.40
14	15.30	15.30～15.45	15.45 - 15.50～15.55	16.05	16.10
15	16.00	16.00～16.15	16.15 - 16.20～16.25	16.35	16.40
16	16.30	16.30～16.45	16.45 - 16.50～16.55	17.05	17.10
17	17.00	17.00～17.15	17.15 - 17.20～17.25	17.35	17.40
18	17.30	17.30～17.45	17.45 - 17.50～17.55	18.05	18.10
19	18.00	18.00～18.15	18.15 - 18.20～18.25	18.35	18.40

域を除きすべて即時通話とし、市の委員会及び各地方書記室にあつては上記の表を参考として具体的な速報

昭和42年4月30日執行 開票速報用紙
 参議院福岡県選出議員補欠選挙 (候補者得票調)
 1号様式

市
 区
 郡
 開票所

結了
 中間 才 回 時

分
 分 現在

転		集	
記		計	

届出 順位	党 派	候 補 者 氏 名	得 票 数
1	自由民主党	鬼丸勝之	
2	日本共産党	いさやま 博	
3	日本社会党	しの原文治	
(イ)	候補者得票数の合計		
この欄は開票終了のみ必要である。この報告については開票終了の場合の確定。	(ロ)	法才68条の2才1項の投票中按分不能のもの及び切捨てられた投票数	
	(ハ)	有効投票 (イ) + (ロ)	(うち点字投票 票)
	(ニ)	無効投票	(うち点字投票 票)
	(ホ)	投票総数 (ハ) + (ニ)	(うち点字投票 票)
	(ヘ)	投票人総数	
摘 要			

発信(受信) 時 分

発信者

受信者

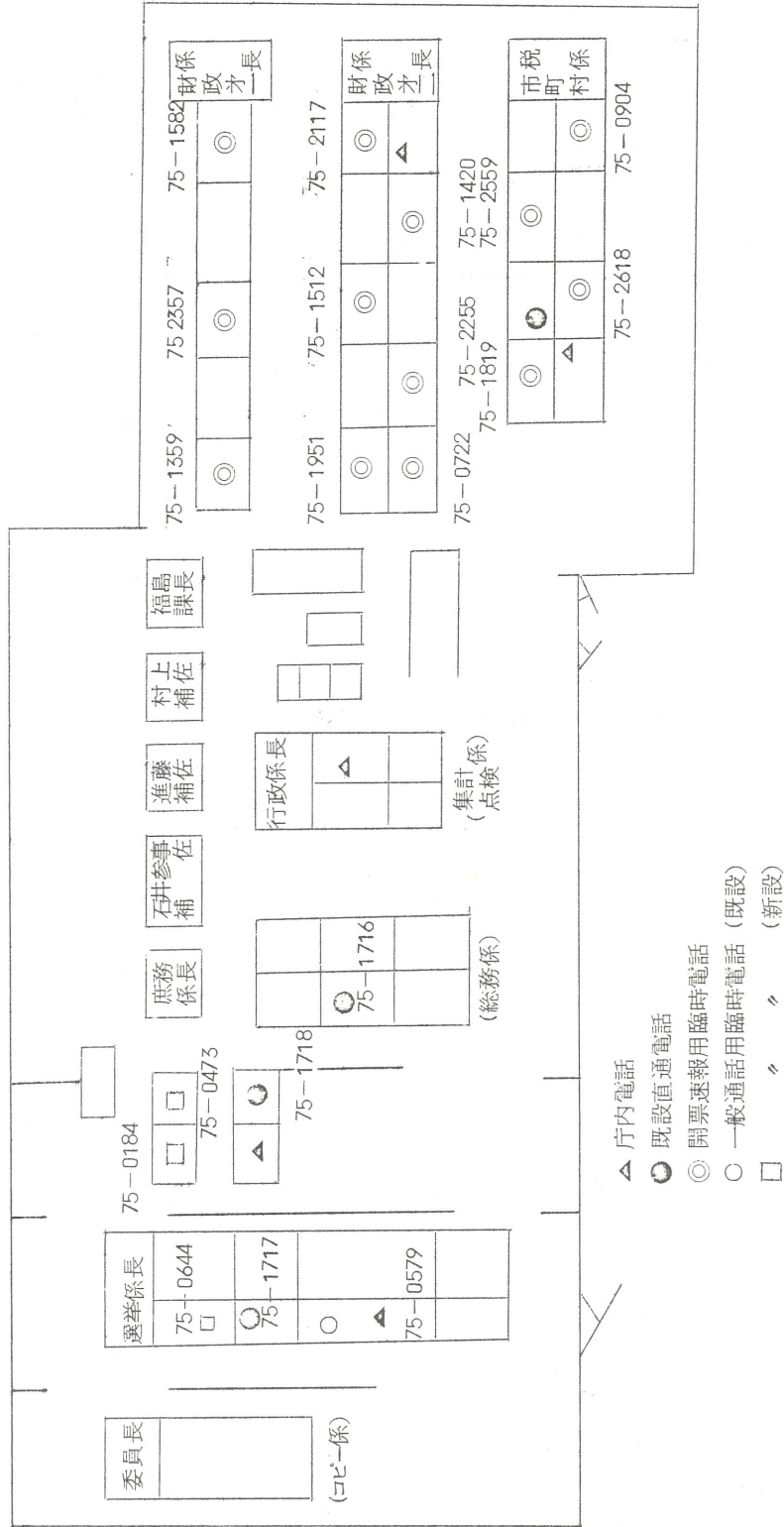
（中間報告 才 回 時 分現在）
 （結了報告 時 分結了）

市 区
 地方書記室

（イ） 有効投票 （イ） + （ロ）	（ロ） 無効投票	（ハ） 投票総数 （イ） + （ロ）	（ニ） 投票人総数	摘 要
（うち点字投票 票）	（うち点字投票 票）	（うち点字投票 票）		
（ 〃 票）	（ 〃 票）	（ 〃 票）		
（ 〃 票）	（ 〃 票）	（ 〃 票）		
（ 〃 票）	（ 〃 票）	（ 〃 票）		
（ 〃 票）	（ 〃 票）	（ 〃 票）		
（ 〃 票）	（ 〃 票）	（ 〃 票）		
（ 〃 票）	（ 〃 票）	（ 〃 票）		
（ 〃 票）	（ 〃 票）	（ 〃 票）		
（ 〃 票）	（ 〃 票）	（ 〃 票）		
（ 〃 票）	（ 〃 票）	（ 〃 票）		
（ 〃 票）	（ 〃 票）	（ 〃 票）		
（ 〃 票）	（ 〃 票）	（ 〃 票）		
（ 〃 票）	（ 〃 票）	（ 〃 票）		
（ 〃 票）	（ 〃 票）	（ 〃 票）		
（ 〃 票）	（ 〃 票）	（ 〃 票）		
（ 〃 票）	（ 〃 票）	（ 〃 票）		
（ 〃 票）	（ 〃 票）	（ 〃 票）		
（ 〃 票）	（ 〃 票）	（ 〃 票）		
（ 〃 票）	（ 〃 票）	（ 〃 票）		

発信（受信） 時 分 発信者 受信者

開票速報事務処理体制図



8 明るく正しい地方選挙推進事業要綱

I 趣 旨

地方選挙は、地方自治の確立、発展のための基盤である。来たるべき統一地方選挙には、買収、供応、情実等の悪弊等を一扫し、明るく正しい選挙が行なわれるよう各種の事業を行なう。

II 事 業

1 自治省の行なうもの

(1) 「明るく正しい地方選挙推進連絡会議」の設置

自治省、総理府、法務省、文部省、警察庁、最高検察庁、公明選挙連盟、明るく正しい選挙推進全国協議会、日本新聞協会、日本放送協会、日本民間放送連盟、都道府県選挙管理委員会連合会、六大大市選挙管理委員会、全国市区選挙管理委員会連合会等の関係団体により、「明るく正しい地方選挙推進連絡会議」を設置し、各都道府県の明るく正しい選挙推進本部の行なう啓発事業に対する連絡調整および国が総括して推進すべき事項の協議等を行なう。

(2) ラジオ・テレビ放送

民間放送局において、スポット放送、番組放送等を実施する。

(3) ポスターの掲示

啓発ポスターを全市町村に掲示する。

B 1版 約10万枚

A 2版 約50万枚

(4) 交通報告

全国の列車、電車、バス等の車内に啓発ポスターを掲出する。

2 公明選挙連盟の行なう事業

(1) 映画館におけるスライド広告

全国主要映画館において啓発スライドを上映する。

(2) パンフレットの配布

パンフレット「わかり易い地方選挙の知識」を発行し、関係者に配布する。

3 明るく正しい選挙推進全国協議会の行なう事業

(1) 有線放送による啓発

全国の有線放送施設に対し、ソノシートを提供し放送を依頼する。

(2) 「私たちの広場」特集号の発行

「私たちの広場」特集号を発行し、関係者に配布する。

4 地方において行なう事業

都道府県選挙管理委員会及び市町村選挙管理委員会はそれぞれの地域における関係団体等の協力を得て明るく正しい地方選挙推進本部を設置し、具体的な啓発活動の方策について十分協議し、明るく正しい選挙推進意欲の盛り上げにつとめるものとする。なお、具体的な啓発方法については、主として次のような事例が考えられるがその取捨にあたっては、それぞれの地域の特性をよく考慮して選択すること。

ポスター、チラシ、リーフレット、広報車、テレビ・ラジオ、横断器、懸垂幕、新聞広告、広報誌の活用、ステッカー、門口ポスター、講演会、映画会、有線放送による啓発、映画館におけるスライドの上映、ポスター図案募集、標語募集、飛行機・ヘリコプター、アドバルーン

9 福岡県の戦後における各種選挙に関する調

(1) 当日有権者数および投票者数

イ 衆議院議員選挙

区 分	当 日 有 権 者 数			投 票 者 数			
	回 数	男	女	計	男	女	計
21. 4. 10 才 22 回				1,442,785			1,126,623
22. 4. 25 才 23 回	792,037	843,528	1,635,565	595,759	554,785	1,150,544	
24. 1. 23 才 24 回	825,986	889,839	1,715,825	677,242	641,518	1,318,760	
27. 10. 1 才 25 回	948,875	1,024,263	1,973,138	762,029	766,982	1,529,011	
28. 4. 19 才 26 回	963,163	1,039,977	2,003,140	747,221	740,285	1,487,506	
30. 2. 27 才 27 回	998,186	1,089,055	2,087,241	770,708	763,976	1,534,684	
33. 5. 22 才 28 回	1,039,184	1,144,442	2,183,626	828,908	873,769	1,702,677	
35. 11. 20 才 29 回	1,088,904	1,204,944	2,293,848	795,327	842,856	1,638,183	
38. 11. 21 才 30 回	1,123,354	1,271,932	2,395,286	787,494	877,951	1,665,445	
42. 1. 29 才 31 回	1,170,855	1,339,841	2,510,696	887,387	1,002,228	1,889,615	

ロ 参議院議員選挙

区 分	当 日 有 権 者 数			投 票 者 数			
	回 数	男	女	計	男	女	計
22. 4. 20 才 1 回	792,615	843,919	1,636,534	地	565,426	518,206	1,083,632
				全	565,443	518,208	1,083,651
25. 6. 4 才 2 回	872,027	931,792	1,803,819	地	660,712	606,880	1,267,592
				全	660,708	606,853	1,267,561
28. 4. 24 才 3 回	962,219	1,038,948	2,001,167	地	641,462	618,148	1,259,610
				全	641,403	618,087	1,259,490
31. 7. 8 才 4 回	1,002,349	1,100,666	2,103,015	地	643,174	615,079	1,258,253
				全	643,108	615,006	1,258,114
34. 6. 2 才 5 回	1,091,996	1,201,946	2,293,942	地	671,124	668,046	1,339,170
				全	671,019	667,932	1,338,951
37. 7. 1 才 6 回	1,093,311	1,231,676	2,324,987	地	741,947	796,821	1,538,768
				全	741,815	796,627	1,538,442
40. 7. 4 才 7 回	1,129,252	1,291,119	2,420,371	地	736,084	813,976	1,550,060
				全	735,985	913,900	1,548,885

ハ 知事選挙

区 分 回 数	当 日 有 権 者 数			投 票 者 数		
	男	女	計	男	女	計
22. 4. 5 才 1 回	764,175	808,668	1,572,843	594,387	579,188	1,173,575
26. 4. 30 才 2 回	893,192	964,218	1,857,410	729,905	747,761	1,477,666
30. 4. 23 才 3 回	989,194	1,082,441	2,071,625	750,515	785,930	1,536,445
34. 4. 23 才 4 回	1,060,536	1,170,973	2,231,509	862,258	936,196	1,798,454
38. 4. 17 才 5 回	1,093,265	1,241,888	2,355,153	819,566	934,561	1,754,127
42. 4. 15 才 6 回	1,155,425	1,324,175	2,479,600	852,980	989,947	1,842,927

ニ 県議会議員選挙

区 分 回 数	当 日 有 権 者 数			投 票 者 数		
	男	女	計	男	女	計
22. 4. 5 才 1 回	772,496	816,286	1,588,782	658,049	689,344	1,347,393
26. 4. 30 才 2 回	893,192	964,218	1,857,410	729,887	747,738	1,477,625
30. 4. 23 才 3 回	977,072	1,068,258	2,045,330	743,384	778,873	1,522,257
34. 4. 23 才 4 回	(18,969) 1,041,567	(20,553) 1,150,420	(39,522) 2,191,987	846,580	920,349	1,766,929
38. 4. 17 才 5 回	(63,376) 1,029,889	(71,954) 1,169,934	(135,330) 2,199,823	774,931	886,280	1,661,211
42. 4. 15 才 6 回	(134,491) 1,020,934	(159,417) 1,164,758	(293,908) 2,185,692	751,661	873,753	1,625,414

- 注 1. () 書は無投票選挙区の外書であつて、投票率から除外している。
2. 補欠選挙にかかるものは除いた。

(2) 各種選挙の投票率

イ 衆議院選挙

回 数	投 票 日	男	女	計
才 22 回	21. 4. 10	75.22	65.77	78.09
才 23 回	22. 4. 25	75.22	65.77	70.35
才 24 回	24. 1. 23	81.99	72.09	76.86
才 25 回	27. 10. 1	80.30	74.89	77.49
才 26 回	28. 4. 19	77.58	71.18	74.26
才 27 回	30. 2. 27	77.20	70.14	73.52
才 28 回	33. 5. 22	79.77	76.35	77.97
才 29 回	35. 11. 20	73.04	69.95	71.42
才 30 回	38. 11. 21	70.10	69.02	69.53
才 31 回	42. 1. 29	75.79	74.80	75.26

ロ 参議院選挙

回数	投票日	男		女	計
才 1 回	22. 4. 20	地	71.34	61.40	66.22
		全	71.34	61.40	66.22
才 2 回	25. 6. 4	地	75.77	65.13	70.27
		全	75.77	65.13	70.27
才 3 回	28. 4. 24	地	66.67	59.50	62.94
		全	66.66	59.49	62.94
才 4 回	31. 7. 8	地	64.17	55.88	59.83
		全	64.16	55.88	59.82
才 5 回	34. 6. 2	地	61.46	55.58	58.38
		全	61.45	55.57	58.37
才 6 回	37. 7. 1	地	67.86	64.69	66.18
		全	67.85	64.67	66.17
才 7 回	40. 7. 4	地	65.18	63.04	64.04
		全	65.17	63.04	64.04

ハ 知事選挙

才 1 回	22. 4. 5	77.78	71.62	74.61
才 2 回	26. 4. 30	81.72	77.55	79.56
才 3 回	30. 4. 23	75.87	72.61	74.17
才 4 回	34. 4. 23	81.30	79.95	80.59
才 5 回	38. 4. 17	74.96	75.25	75.12
才 6 回	42. 4. 15	73.82	74.76	74.32

ニ 県議選挙

才 1 回	22. 4. 30	85.18	84.44	84.81
才 2 回	26. 4. 30	81.72	77.55	79.55
才 3 回	30. 4. 23	76.08	72.91	74.43
才 4 回	34. 4. 23	81.28	80.00	80.61
才 5 回	38. 4. 17	75.24	75.75	75.52
才 6 回	42. 4. 15	73.62	75.02	74.37

(3) 全国の各種選挙投票率(平均)

イ 衆議院選挙

回数	投票日	男	女	計	男女投票率の差%
才 22 回	21. 4. 10	78.52	66.97	72.08	11.55
才 23 回	22. 4. 25	74.87	61.60	67.95	13.27
才 24 回	24. 1. 23	80.74	67.95	74.04	12.79
才 25 回	27. 10. 1	80.46	72.76	76.43	7.70
才 26 回	28. 4. 19	78.35	70.44	74.22	7.91
才 27 回	30. 2. 27	79.95	72.06	75.84	7.89
才 28 回	33. 5. 22	79.79	74.42	76.99	5.37
才 29 回	35. 11. 20	76.00	71.23	73.51	4.77
才 30 回	38. 11. 21	72.36	70.02	71.14	2.34
才 31 回	42. 1. 29	74.76	73.28	73.99	1.48

ロ 参議院選挙

回数	投票日	男		女	計
		地	全		
才 1 回	22. 4. 20	地	68.60	54.24	61.12
		全	68.44	54.03	60.93
才 2 回	25. 6. 4	地	78.16	66.74	72.19
		全	78.16	66.74	72.19
才 3 回	28. 4. 24	地	67.84	58.92	63.18
		全	67.84	58.92	63.18
才 4 回	31. 7. 8	地	66.89	57.73	62.11
		全	66.88	57.73	62.10
才 5 回	34. 6. 2	地	62.57	55.24	58.75
		全	62.56	55.24	58.74
才 6 回	37. 7. 1	地	70.08	66.51	68.22
		全	70.07	66.51	68.21
才 7 回	40. 7. 4	地	67.97	66.14	67.01
		全	67.97	66.13	67.01

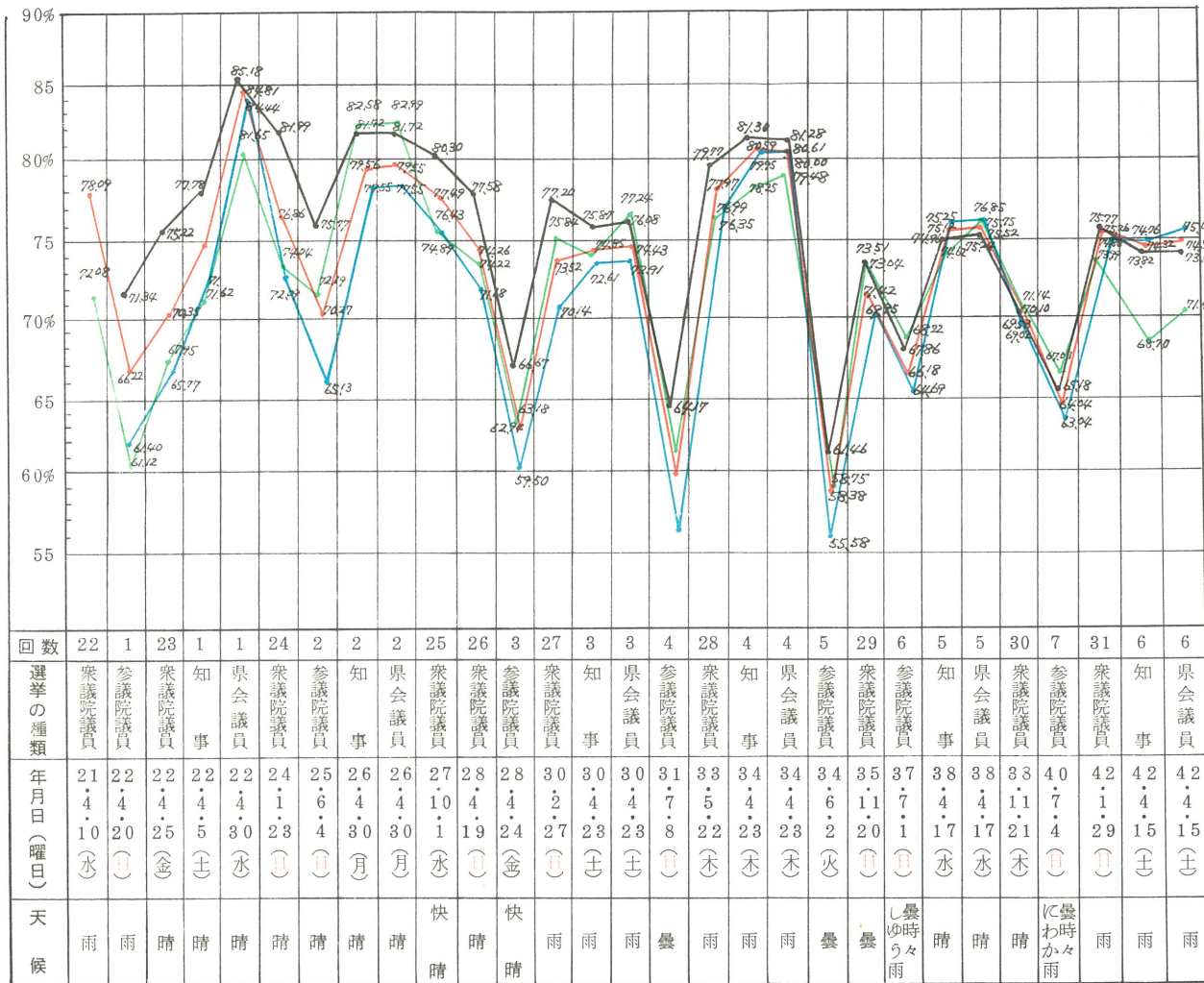
ハ 知事選挙

才 1 回	22. 4. 5	77.69	66.50	71.85
才 2 回	26. 4. 30	84.49	80.85	82.58
才 3 回	30. 4. 23	76.93	72.91	74.85
才 4 回	34. 4. 23	79.40	77.17	78.25
才 5 回	38. 4. 17	74.56	74.67	74.62
才 6 回	42. 4. 15	67.81	69.53	68.70

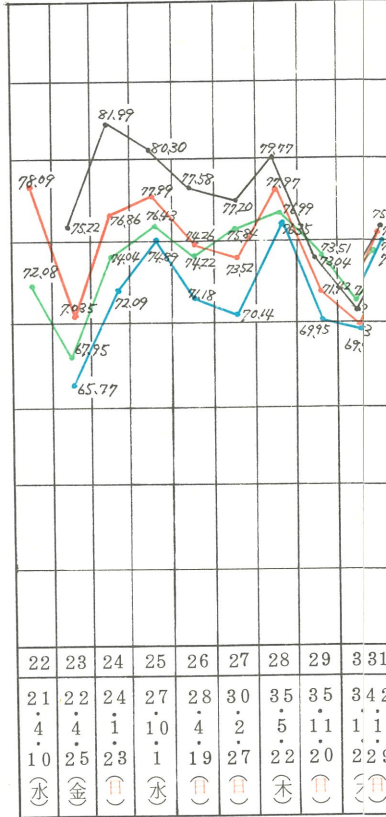
ニ 県議選挙

才 1 回	22. 4. 30	83.36	80.07	81.65
才 2 回	26. 4. 30	84.89	81.26	82.99
才 3 回	30. 4. 23	79.07	75.56	77.24
才 4 回	34. 4. 23	80.43	78.61	79.48
才 5 回	38. 4. 17	76.70	76.99	76.85
才 6 回	42. 4. 15	70.72	72.17	71.48

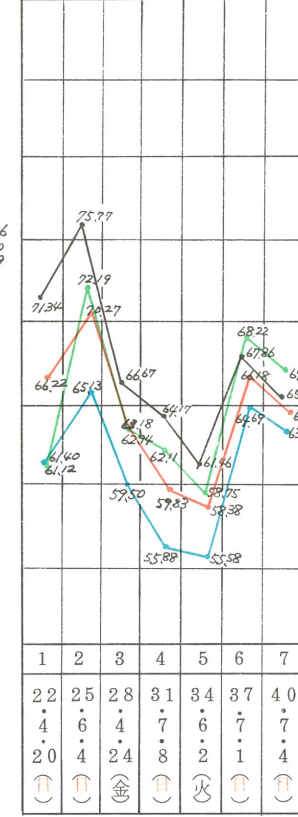
投票率の推移



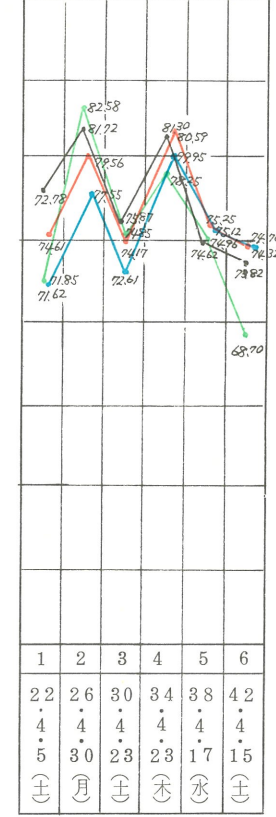
衆議院議員選挙



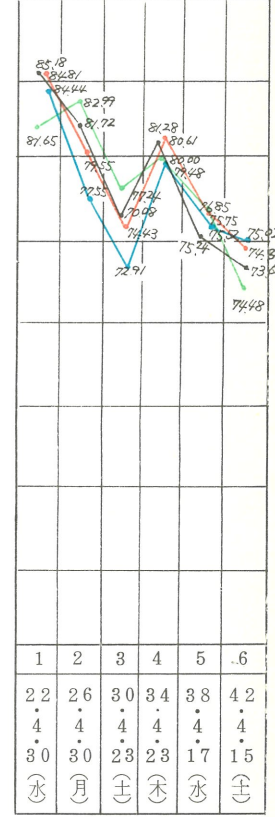
参議院議員選挙



知事選挙



県議会議員選挙



各グラフをみるときの注意

1. 図中 黒線は福岡県男子、赤線は女子、青線は同平均、緑線は全国男女平均を示す。
2. 図に表わした各種選挙には再選欠選挙等は含んでいない。
3. 参議院議員選挙の投票率は地方選出議員選挙の投票率である。
4. 県議会議員選挙で無投票当選となった選挙区は含んでいない。
5. 知事、県議会議員選挙の全国平均は、統一地方選挙の際におけるものである。
6. 選挙当日の天候は福岡市において00時から18:00までのものである。
7. 昭和21年4月10日才22回院議員選挙の男女別投票率は資料不足のため記入していない。